

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 22 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県立中央病院免震部点検業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行う。

イ 入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の建物構造部の点検整備に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和 40 年 1 月 30 日付発出第 36 号）第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和 7 年 8 月 29 日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより 4 の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに 4 の（2）の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 一般社団法人日本免震構造協会の第 1 種正会員又は点検業務関連企業であること。

(5) 平成 28 年 4 月 1 日以降に、1 棟当り延床面積 10,000 平方メートル以上の施設の免震装置の定期点検を、元請けとして完了した実績を有する者であること。

(6) 本件業務に係る業務責任者として、免震建物点検技術者（一般社団法人日本免震構造協会の資格制度に基づくもの）の資格を有する者を配置させることができること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-0901 鳥取市江津 730 番地

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271（代）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和7年8月22日(金)から同年9月18日(木)までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年8月22日(金)から同年9月18日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。以下「書留」という。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留に準ずるものにより、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年9月30日(火) 午後2時 即時開札

ウ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 会議室2(本館7階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和7年9月18日(木)正午までに4の(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、前項の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の可否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。